

あたたかいご厚意 ありがとうございます

次の方々より、寄付・寄贈がありました。
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。

(敬称略)

長万部町社会福祉協議会へ

・野澤 利子 (陣屋町) 〈香典返しに替えて〉	20,000円
・丹 シズ (国 縫) 〈香典返しに替えて〉	30,000円
・淡谷 豊三 (高砂町) 〈香典返しに替えて〉	30,000円
・坪井 ミエ (高砂町) 〈香典返しに替えて〉	50,000円
・田中 孝夫 (本 町) 〈社会福祉資金に〉	3,000円
・匿名希望 〈社会福祉資金に〉	2,000円

長万部長愛会・慈恵園へ

・淡谷 豊三 (高砂町) 〈香典返しに替えて〉	50,000円
・福田 藤吉 (双 葉) 〈香典返しに替えて〉	50,000円
・石井 文夫 (札幌市) 〈香典返しに替えて〉	200,000円
・藤林 保孝 (八雲町)	寄付物品

長万部町デイサービスセンターへ

・小野寺栄子 (国 縫) 〈香典返しに替えて〉	30,000円
・大正琴サークル同 〈一般寄付金として〉	10,000円

災害に遭われました方々に心からお見舞い申し上げます

東日本大震災義援金

受付期間：平成26年3月31日まで

窓口および募金箱

2月20日現在の義援金額

3,542,121円

◎受付窓口

生活環境課 ☎2-2454

長万部町社会福祉協議会 ☎6-7711

※税制上の優遇措置等を希望される場合は、
窓口でお申し出ください。

臨時福祉給付金のお知らせ

4月からの消費税率の引き上げに際し、町民税非課税者に対し臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」が支給されることになりました。

給付金の申請受付は6月以降を予定しておりますが、申請には平成26年度町民税非課税証明が必要となりますので、給付対象者となる方は、住民税申告期間に平成25年分所得の申告をしてください。

また、申告の際同時に「町民税課税状況等調査同意書」を提出してください。

臨時福祉給付金の内容

給付対象者 平成26年1月1日現在に長万部町に住民登録があり、平成26年度町民税非課税者で次のア・イに該当しない方です。

(町民税賦課決定は6月になります)

ア 町民税課税者の扶養親族(扶養する者が町外居住の場合も含む)

イ 生活保護制度の被保護者

給付額 1人につき 10,000円

加算額 1人につき 5,000円

(下記に該当する方)

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金受給者
- ・児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者
- ・特別障害者手当、障害児福祉手当受給者
- ・福祉手当の受給者など

手 続 き

①住民税申告および町民税課税状況等調査同意書の提出をする。

同意書を提出された方は役場から申請書を送付します。

②申請書を提出する。(郵送による申請、代理人による申請可)

受付開始は6月以降予定で決定後に町広報に掲載します。

給付対象者に該当する方は住民税申告が必要となります。

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)

入札結果 (1月31日入札分)

事業名称	契約業者	契約金額 (税込・円)	予定価格 (税込・円)	落札率 (%)	参加 業者数	工期 (納期)
豊津分収林保育間伐事業	山越郡森林組合	4,851,000	4,995,900	97.10	2社	26年3月20日